

## 有斐閣 YDC1000 利用申込書(図書館等)

有斐閣 YDC1000 サービス利用約款を承諾のうえ、利用を申し込みます。

お申込み日      年      月      日

契約期間	年      月      ～      年      月		
機関名等	フリガナ		
	印		
所在地	フリガナ		
	〒		
担当部課名			
担当者名	フリガナ		
電話番号/FAX 番号	TEL :	FAX :	
Email アドレス			
ご利用プラン	大学図書館	法学系学部あり	<input type="checkbox"/> ～50名 (同時アクセス数 2)      120,000 円 (税抜)
			<input type="checkbox"/> 51～100名 (同時アクセス数 5)      192,000 円 (税抜)
			<input type="checkbox"/> 101名～ (同時アクセス数 10)      240,000 円 (税抜)
			<input type="checkbox"/> 同時アクセス数無制限      別途見積り
	法学系学部なし	<input type="checkbox"/> 同時アクセス数 1      100,000 円 (税抜)	
	一般図書館	<input type="checkbox"/> 同時アクセス数 1      120,000 円 (税抜)	
ご利用 IP アドレス			

[有斐閣記入欄]

受付年月日	受付担当者	承認者	登録	請求書発行

<問い合わせ先・販売総代理店>

	<p style="text-align: center;"><b>丸善雄松堂株式会社</b></p> <p>学術情報ソリューション事業部          外国雑誌・eリソースセンター電子推進グループ          〒105-0022 東京都港区海岸1-9-18 国際浜松町ビル          TEL: 03-6367-6114    FAX :03-6367-6160          Email: epro-j@maruzen.co.jp</p>
---	---

## 有斐閣 YDC1000 サービス利用約款(図書館等向け)

株式会社有斐閣(以下、「当社」という。)が提供する会員制「電子書籍選集」定期貸付サービス「有斐閣 YDC1000」(以下、「本サービス」という。)の図書館等による利用は以下の条項によるものとする。

### 第1条 (定義)

- (1) 「申込者」とは、本サービスの図書館等利用申込書(以下、「利用申込書」という。)に記載の申込機関とする。
- (2) 「利用者」とは、次のいずれかとする。
  - 申込者である大学等教育研究機関の利用申込書記載の契約単位に所属する被雇用者またはこれに準ずる者(申込者から業務委託を受けて申込者の就業場所において業務を遂行する者および申込者の就業場所における派遣社員を含むがこれに限られない。)および学生とする。
  - 申込者が図書館の場合は、来館者も含める。
- (3) 「利用規約等」とは、当社が本サービスの利用に関し、有斐閣 YDC1000 サービス利用約款(図書館等向け)(以下、「本約款」という。)の他に別途定める以下のものをいう。
  - 「有斐閣 YDC1000 ご利用方法」等で案内する利用上の決まり
  - 個別の利用規約

### 第2条 (契約の成立)

申込者が、本約款の内容を承諾のうえ提出した本サービスの利用申込みを、当社が、受理することにより、本サービス利用契約(以下、「本契約」という。)が成立するものとする。

### 第3条 (遵守義務)

申込者は、利用者に対し、利用規約等に定める条項を周知徹底しなげなければならない。

### 第4条 (利用環境の整備)

申込者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、本サービスが利用可能な状態に置くものとする。また、自己の費用と責任で、任意の電気通信サービスを経由して本サービスと接続するものとする。

- 前項は、図書館において利用者が機器を持ち込めば場合について準用する。

### 第5条 (IPアドレスおよびパスワードの管理)

当社は、申込者より IP アドレスの登録および変更の申請があった場合は、利用者が本サービスからできる IP アドレスの範囲を記載した IP アドレス登録票に基づき、審査の上で IP アドレスを登録する。

- IP アドレスによるアクセスを禁止し、ID およびこれに対するパスワードによる個人認証を条件として本サービスを利用することができる。この場合において、申込者は、ID を記載したアカウント登録票を提出するものとする。
- 申込者は、ID およびこれに対するパスワードを、当社が別途定める場合を除き、これを第三者に使用させず、第三者と共有あるいは第三者に使用許諾しないとともに、厳重に管理・保管し、いかなる理由をもってしても利用者以外に、これを漏洩してはならない。
- 当該 ID 及びこれに対応するパスワードによりなされたサービスの利用は、当該利用者によりなされたものとみなす。
- ID およびこれに対するパスワードを第三者が使用することにより、申込者または利用者が被った被害については、申込者または利用者の故意過失の有無にかかわらず、当社は、一切の責任を負わないものとする。

### 第6条 (契約金額)

本サービスの年間契約金額(以下「本契約金額」という。))は、当社が別途定める算定方式による固定料金とする。

### 第7条 (契約金額の支払)

当社は、本契約金額およびこれに対する消費税相当額を申込者に請求し、申込者は、請求書に基づき金額を当社に対し請求書発行日の属する月の翌月末日までに支払うなければならない。

- 当社は、前項に従って申込者より受領した金員を、その理由の如何を問わず返金する義務を負わない。
- 当社は、本サービスの販売を委託して行うことがある。この場合の契約金額等の支払等については前二項を準用する。

### 第8条 (利用制限)

申込者または利用者は、本契約に基づいて本サービスを営利の目的以外で利用するものとし、また利用者以外の第三者に利用させてはならない。

- 申込者が公立図書館(これに準ずる機関を含む)である場合は、前項に加え、以下の項目を遵守しなければならない。
  - 来館者が利用申請することにより本サービスが利用できる仕組みを設けていること
  - 利用場所は図書館内に限ること
  - 本サービスへの稼働について、来館者等の外部に、ID およびパスワードを持ち出されぬ仕組みを構築すること

### 第9条 (一時的な中断)

当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、申込者および利用者に対し事前に通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部の提供を中断することができる。

- 本サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
  - 火災、停電等により本サービスが提供できない場合
  - 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスが提供できない場合
  - 戦争、動乱、暴動、騒乱、テロ、労働争議等により本サービスが提供できない場合
  - その他、運用上または技術上当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの全部または一部の提供が遅延または中断が発生しても、これに起因する申込者および利用者または第三者が被った損害に関し、本約款で特に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとする。

### 第10条 (当社からの通知)

当社は、本サービスの利用上への表示や、その他当社が適当と判断する方法により、申込者および利用者に対し随時必要な事項を通知する。

- 前項の通知は、当社が当該通知の内容をウェブ上に表示した時点より効力を発するものとする。

### 第11条 (届出内容の変更)

利用申込書記載された内容に変更が生じたときは、申込者は、速やかに当社所定の方法で当該変更を当社に届け出るものとする。

- 前項の届出があったことで申込者が不利益を被ったとしても、当社は、一切の責任を負わない。

### 第12条 (有効期間内の解約)

申込者は、当社に対して書面で行うことにより、本契約を終了することができる。この場合であっても当社は申込者に対して、受領した本契約金額の払い戻しを行わないものとする。

### 第13条 (自己責任の原則)

申込者および利用者は、利用による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとする。

- 申込者および利用者は、申込者および利用者による本サービスの利用と本サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合(申込者および利用者、本約款上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合を含む。)、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとする。

### 第14条 (著作権の保護)

申込者および利用者は、当社が承諾した場合(当該情報に係る当社以外の著作権者が存在する場合には、当社を通じ当該著作権者の承諾を取得することを含む。))を除き、本サービスを利用して入手した当社または他の著作権者が著作権を有するいかなるデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア、画像、音声等(以下、併せて「データ等」という。))も、著作権法に定める著作権の制限で許された行為(私的使用のための複製等)で認められた範囲内でのみ利用す

るものとする。

- 申込者および利用者は、本条に違反する行為を第三者にさせないものとする。

### 第15条 (禁止事項)

申込者および利用者は、前条(著作権の保護)の他、次に掲げる行為を行わないものとする。

- 当社、第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為(著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含む。)
- 本サービスの情報を改ざん、消去する行為
- 当社または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- サーバ等のサーバ制御機能を解除または回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為
- 「有斐閣 YDC1000 ご利用方法」等で案内する利用上の決まり、または、第10条(当社からの通知)で定める禁止行為に違反する行為
- 本条各号の他、法令、またはこの本約款に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損しまたは当社の財産を侵害する行為、第三者または当社に不利益を与える行為、不正な手段でアクセスする行為

### 第16条 (内容等の変更)

当社は、申込者および利用者への事前の通知なくして本サービスの内容、名称または仕様を変更することができる。

- 当社は、前項の変更に関し一切の責任を負わないものとする。

### 第17条 (当社からの解約)

利用申込書記載された内容に虚偽の申請が判明し、または記載された事項に変更があったにもかかわらず、これを遅延なく当社に通知しなかった場合、および申込者または利用者が本約款に定める条項に違反した場合、当社は催告することなく本契約を解除し、当該申込者の IP アドレス認証の登録または ID の登録を無効とすることができる。

- 当社は、前項に関し、申込者または利用者に対し、事前通知の上、本サービスの利用状況等の調査を行うことができるものとする。

### 第18条 (損害賠償)

前条により当社が損害を被った場合には、当社は、当該申込者に対し、被った損害の賠償を請求できるものとする。

### 第19条 (サービス提供の終了)

当社は、ウェブ上に事前通知をした上で、本サービスの全部または一部の提供を終了することがある。

### 第20条 (契約の終了)

本契約の有効期間は、初年度は、契約が成立した日から利用開始日の1年後の日の前日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、申込者より本契約の終了について通知しない限り、同一条件で更に1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とする。

### 第21条 (責任の制限)

当社の責めに帰すべき事由(第9条(一時的な中断)第1項第1号及び第5号の場合を除く。))により、申込者または利用者が本サービスを一切利用できない状態(以下「利用不能」という。))に陥った場合、当社は、本約款で特に定める場合を除き、当社が当該申込者または利用者における利用不能を知った時刻から起算して24時間以上利用不能が継続した場合に限り、申込者に現実発生した損害の賠償請求に応じることとする。ただし、本サービスの利用期間等の無償提供期間中に発生した損害、天災地変等当社の責めに帰さない事由により生じた損害、当社が見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社が賠償責任を負わないものとする。

- 前項の損害賠償の請求は、申込者が損害賠償請求をし得ることとなった日から3か月を経過する日までで賠償請求をしない限り、当社は、その請求を行う権利を失うことがあるものとする。
- 当社は、賠償額に相当する本サービスの利用権を付与することにより、賠償請求に応じるものとする。
- 利用不能が当社の故意または重大な過失により生じた場合は、前三項は適用されないものとする。

### 第22条 (免責)

本サービスの内容は、当社がその時点で提供可能なものとし、申込者および利用者に対する当社の責任は、利用者が支障なく本サービスを利用できるよう、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供することに限られるものとする。

- 当社は、本サービスの利用により発生した申込者または利用者の損害(第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含む。))に対し、申込者または利用者が本約款を遵守したかどうかに関係なく、一切の責任を負わない。
- 本サービスを提供できなかったことにより発生した申込者もしくは利用者または第三者の損害に対し、本約款で特に定める場合を除き、一切の責任を負わない。

### 第23条 (個人情報)

当社は、個人情報を別途ウェブ上に掲示する「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとする。

- 当社は、個人情報、以下の利用目的の範囲内で取り扱う。
  - 本サービスを提供すること
  - 本サービスのサービスの継続向上を図るため、アンケート調査、及び分析を行うこと
  - 申込者または利用者ご有益と思われる当社の商品、サービス(本サービスに限らない。))等の情報を、利用者がアクセスした本サービスのウェブに表示し、または電子メール、郵便等により送付し、または電話すること(ただし、申込者または利用者は、当社が別途定める方法で届け出ることにより、これらの取扱いを中止させたり、再開させたりすることができる。)
  - 申込者または利用者個人情報の取扱いに関する同意を求めめるために、電子メール、郵便等を送付し、または電話すること
  - 解約日より1年間を限度として、前四号に定める利用目的の範囲内において個人情報を取扱うこと
  - その他申込者または利用者から得た同意の範囲内で利用すること
- 当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲で個人情報の取り扱いを委託先に委託することができるものとする。
- 当社は、個人情報の提供先とその利用目的を通知して申込者または利用者の承諾を得ることを行わない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとする。ただし、法令・政令で別途定める事項や、裁判所や官公庁等の法令に基づき業務上の協力が必要な場合には、この限りではない。
- 当社は、申込者または利用者の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの(以下「統計資料」という。))を作成し、新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することがある。

### 第24条 (利用約款の変更)

当社は、必要があると判断した場合には、本約款を変更・改定することができる。

- 前号による変更・改定は、一定の予告期間において、本サービスのウェブ内への掲示、その他当社が定める方法によって周知するものとする。
- 当社が一定の予告期間において周知の方法を取った上で本約款を変更・改定した後に、利用者が本サービスを利用した場合は、申込者は当該変更・改定を承認したものとみなす。

### 第25条 (専属的合意管轄裁判所)

申込者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を申込者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

### 第26条 (準拠法)

本約款に関する準拠法は、日本法とする。

### 附則

この本約款は2013年1月1日から実施する。